

複合施設（旧西中学校）基本構想 （案）



令和6年12月
鶴ヶ島市

複合施設（旧西中学校）基本構想 （案）

1	はじめに	1
1-1	基本構想策定に至るまでの経緯・背景	1
1-2	基本構想策定の目的	1
1-3	基本構想の位置づけ	1
1-4	市民意見の反映	2
1-5	西中学校の概要	3
1-6	移転施設の概要	3
2	複合施設（旧西中学校）の方向性	4
2-1	複合施設（旧西中学校）の目指す姿	4
2-2	新たな複合施設のイメージ	5
3	複合施設（旧西中学校）の機能と効果	6
3-1	施設機能一覧	6
3-2	配置図案	9
3-3	施設機能の基本的な方針等	10
	（1）市民ニーズに応えた新たな機能	10
	（2）移転施設機能	12
	（3）西中学校メモリアル機能	14
	（4）その他機能	14
3-4	新たな利用方法	15
3-5	生まれる相乗効果	16
3-6	元気あふれる複合施設	17
4	整備方針	18
4-1	整備スケジュール	18
4-2	整備手法	18
4-3	維持管理・運営手法	18
4-4	施設整備の方針	19
4-5	周辺地域への配慮	19
5	整備費用	20
■	参考資料1 市民及び関係団体等の意見	21
■	参考資料2 西中学校の現況図	32

I はじめに

1-1 基本構想策定に至るまでの経緯・背景

市では、今後の人口減少や施設の老朽化などを踏まえ、公共施設のあり方等について整理し、今後の公共施設を維持管理していくための実施計画として、鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画（以下「個別利用実施計画」という。）を定めました。

これに基づき、教育委員会では、鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に向けて「（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校開校に向けた基本方針」を定め、令和9年4月に（新）鶴ヶ島中学校の開校を目指しています。

再編後の西中学校は、これらの計画に基づき、校舎等の有効活用を図るため、市民が望む複合施設として整備を計画しているものです。

1-2 基本構想策定の目的

複合施設（旧西中学校）基本構想（以下「基本構想」という。）の策定は、市民のための複合施設となるよう市民ニーズに対応した新たな施設機能の検討や移転する既存の公共施設の機能を整理するなど、使用しなくなった学校施設の最適な活用を図るための基本的な方針等を定めることを目的としています。

1-3 基本構想の位置づけ

市では、第6次鶴ヶ島市総合計画を策定し、「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を市の将来像として掲げました。

この計画の中で、ファシリティマネジメントの推進として、「公共施設の質と量からの適正配置と、健全な財政運営の両立を図り、持続可能な施設サービスを提供できるまち」を目指しています。

これに基づき、鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画とその実現に向けた個別利用実施計画を策定し、財政負担の軽減や公共財産の効果的な活用を図った公共施設の再配置、持続可能な公共サービスの提供を行うための中長期的な施設維持・整備の具体的方針を定めました。

また、個別利用実施計画の中では、教育環境・教育機能の維持向上を図り、魅力ある学校づくりを進めるための小・中学校の再編計画も示しています。

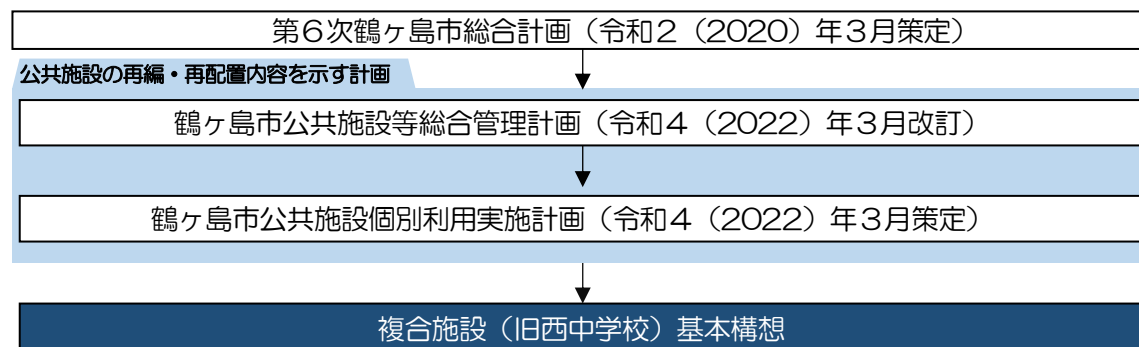


図1-1 基本構想の位置づけ

1-4 市民意見の反映

基本構想の策定にあたっては、施設の基本的な方針等について検討を進めるために、地域住民や関係団体、幅広い世代の市民一人ひとりの意見・意向を取り込むことが重要であると考え、令和5年度には、基本構想（素案）を作成し、これに基づく、市民意見調査をアンケートやヒアリング、意見交換会により実施しました。（詳細は、P.21「参考資料1 市民及び関係団体等の意見」を参照。）

令和6年度には、この結果を反映させた基本構想（市民意見を反映した案のたたき台）を作成し、この基本構想（たたき台）の内容について、再度市民意見調査を行い、その結果を踏まえて、基本構想（案）を策定しました。

今後、この基本構想（案）の内容について、パブリックコメントを経て、最終的な基本構想を策定します。

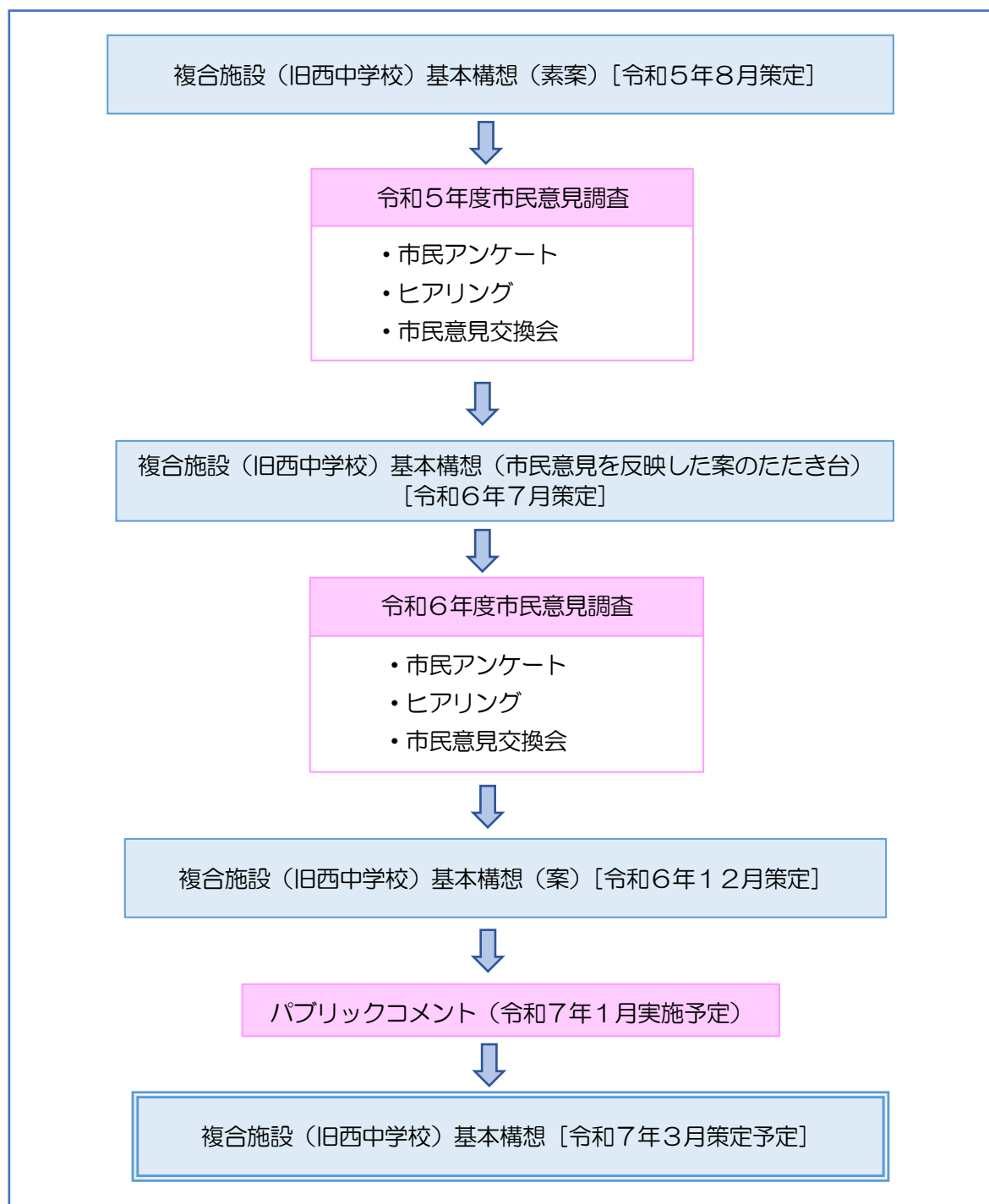


図1-2 基本構想の策定プロセス(市民意見・意向の反映方法)

1-5 西中学校の概要

西中学校の施設の概要です。(表1-1、また、現況図については、P. 32「参考資料2 西中学校の現況図」を参照。)

表1-1 西中学校の概要

施設	竣工年度	敷地面積	延床面積	構造	階数
校舎	S60	31,714 m ²	5,968 m ²	RC 造	地上 4 階
体育館	S61		1,464 m ²	SRC 造+S 造	地上 2 階

1-6 移転施設の概要

個別利用実施計画に基づく、複合施設(旧西中学校)へ移転する既存の公共施設等の概要です。

(表1-2)

表1-2 移転施設の概要

移転施設	竣工年度	敷地面積	延床面積	施設の概要
老人福祉センター 「逆木荘」	S54	13,258 m ²	1,070 m ²	・「老人福祉法」に基づいた高齢者福祉施設
障害者生活介護施設 (きいちご)	H 元	6,530 m ²	520 m ²	・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいた障害者支援施設 ・具体的には、常時介護を要する障害者が入浴や排せつ、食事の介護などを受けるための施設
発育支援センター※	H10	503 m ²	267 m ²	・心身に障害や発達遅れ、不安のある児童が必要な指導や訓練を受けるための施設
文化財整理室第一分室	S44	691 m ²	361 m ²	・文化財事務室や出土した遺物などの整理作業、保管管理、展示するための施設
文化財整理室第二分室	S44		205 m ²	
文化財整理室第三分室	S63		328 m ²	
鶴ヶ島海洋センター の体育館機能	S57	10,061 m ²	1,102 m ²	・屋内スポーツを行うための社会体育施設
市民テニス場	S61	3,666 m ²	—	・クレーコート 4 面のテニス場

※発育支援センターは、複合施設(旧西中学校)へ移転後、児童発達支援センターへ機能拡充します。

(詳細は、P12、3「複合施設(旧西中学校)の機能と効果」、3-3「施設機能の基本的な方針等」

(2)③を参照。)

2 複合施設(旧西中学校)の方向性

2-1 複合施設(旧西中学校)の目指す姿

複合施設(旧西中学校)に求められる新たな機能について、市民意見調査を行った結果、地域利用機能や子育て支援機能を求める意見が多くあり、その他にも、多種多様な市民ニーズがあることが分かりました。

これらの市民意見を反映させるため、「市民ニーズに応えた新たな機能」として、地域利用機能や子育て支援機能をはじめ、様々な機能を整備していきます。

また、高齢者及び障害者福祉、スポーツ等の既存の公共施設の機能を移転し集約することで、施設の利便性や多様性を高めます。

さらに、施設機能が集約・複合化されることで、新たな利用方法や利用者同士の交流が生じ、つながり強化や活力向上、生きがい創出など、更なる相乗効果が生まれます。

このように、市民誰もが、施設の利用をとおり、人と人をつなぎ、より一層の心身の健康維持、増進が図れる複合施設を目指します。

心身共に健やかに 人と人をつなぐ 元気あふれる複合施設

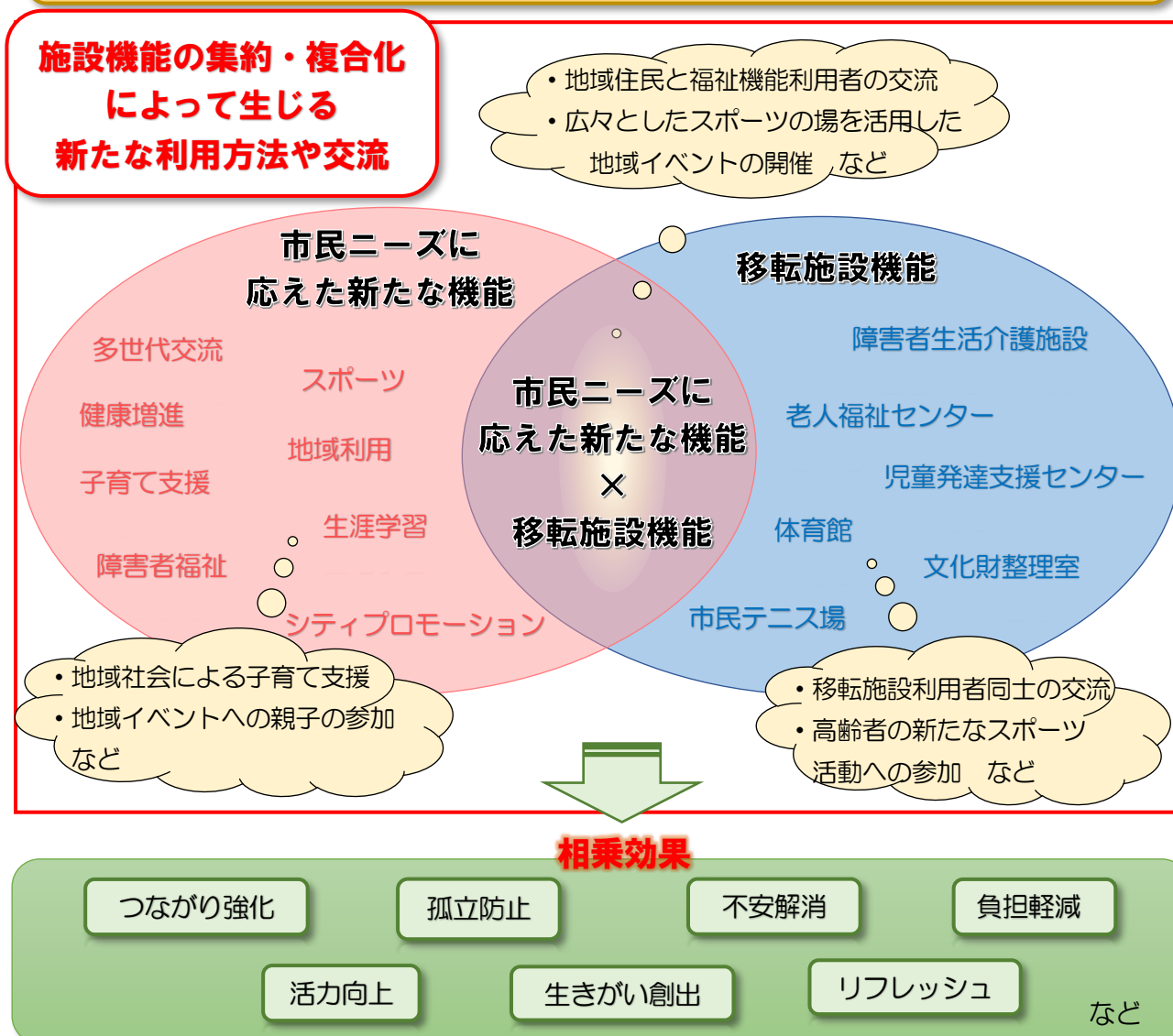


図2-1 複合施設(旧西中学校)の目指す姿

2-2 新たな複合施設のイメージ

新たな複合施設（旧西中学校）は、市民ニーズに応えた新たな機能や移転施設機能など、様々な機能が集約・複合化するため、どのような施設となるか思い描けるようイメージを表しました。

上段は、市民ニーズに応えた新たな機能などを、下段は、移転する既存の公共施設や機能を表しています。これらが、中央部分の旧西中学校の校舎や体育館、校庭などへ集約・複合化することで、つながりの強化や活力の向上などの更なる相乗効果を生む複合施設となるイメージになります。



図2-2 新たな複合施設のイメージ

3 複合施設(旧西中学校)の機能と効果

3-1 施設機能一覧

複合施設(旧西中学校)の機能を「市民ニーズに応えた新たな機能」、「移転施設機能」、「西中学校メモリアル機能」、「その他機能」の大きく4つに分類し、主な内容等を整理しました。(表3-1)

表3-1 複合施設(旧西中学校)の機能一覧表

項目	機能	主な内容	場所
市民ニーズに応えた新たな機能	地域利用機能	地域団体や住民などの活動拠点として利用できる。	旧校舎3階
		地域イベントが開催できる。	旧校舎3階、体育館、グラウンド
		飲食しながら、交流できる。	旧校舎1階、旧校舎前藤棚
		屋外休憩所や交流スペースとして利用できる。	屋外広場(旧プール)
	子育て支援機能	親子遊び場として利用できる。	旧校舎3階、屋外広場(旧プール)
		お弁当を持ち寄り、飲食でき、こどもをキッズスペースで遊ばせ、親同士が交流できる。	旧校舎1階、旧校舎前藤棚
	健康増進機能	健康体操やフィットネスなどが行える。	旧校舎3階
		健康遊具やウォーキング・ランニングコースを使って、健康づくりが行える。	グラウンド
	スポーツ機能	多目的な屋内スポーツ(卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボールなど)が行える。	体育館
		多目的な屋外スポーツ(グラウンドゴルフやバスケットボール、テニス、トラックを利用した運動など)が行える。	グラウンド、市民テニス場
	生涯学習機能	興味に応じた学習や文化活動など、多目的な利用ができる。	旧校舎3階、体育館、グラウンド
		既存の音楽室を有効活用して、音楽活動ができる。	旧校舎4階
	障害者福祉機能	気軽に立ち寄り、障害者用のスポーツ利用や交流ができる。	旧校舎3階、体育館、グラウンド
	多世代交流機能	飲食などができる場を用意し、多世代の市民が交流できる。	旧校舎1階、旧校舎前藤棚
	シティプロモーション機能	既存の学校施設を有効活用し、映画やドラマなどの撮影場所とすることで、市の魅力をアピールできる。	全体

次ページに続く➡

項目	機能	主な内容	場所
移転施設機能	老人福祉センター「逆木荘」の機能	風呂、機能回復訓練、フレイル予防、生活健康相談、レクリエーションなど	旧校舎1、2階
	障害者生活介護施設（きいちご）の機能	常時介護を要する人の入浴や排せつ、食事の介護、創作的活動及び生産活動の機会提供など	旧校舎1階
	児童発達支援センター（旧発育支援センター）の機能	身近な地域における通所支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援、食事、医療など	旧校舎1、2階
	文化財整理室の機能	文化財の事務所、発掘調査整理作業所、遺物・寄付民具などの保管、体験学習など	旧校舎4階
	鶴ヶ島海洋センターの体育館機能	屋内スポーツ、舞台利用、部分空調、シャワー	体育館
	市民テニスコートの機能	5面のテニスコート（クレーコート）	市民テニスコート
西中学校 メモリアル機能	西中学校メモリアル機能	メモリアルコーナー等	旧校舎1階、屋外
その他機能	防災啓発、避難所機能	防災啓発の場、避難場所・避難所としての利用、防災倉庫の設置など	全体
	地域クラブ活動機能	既存の音楽室等を活用し、こどもたちの文化芸術活動の場として利用する。	旧校舎4階
	環境配慮機能	LED照明、太陽光を利用した設備など	全体
	バリアフリー、ユニバーサルデザイン機能	エレベーター、多機能トイレ、スロープ、視認性を考慮した案内表示など	全体

このページは、空白です。

3-2 配置図案

図3-1は、複合施設（旧西中学校）の目指す姿に基づき、市民誰もが施設の利用をとおり、人と人をつなぎ、より一層の心身の健康維持、増進が図れる複合施設となるよう3-1「施設機能一覧」で整理した施設機能を既存の学校施設（校舎や体育館、校庭など）に可能な限り有効活用した形で配置した図案です。

なお、図3-2及び図3-3では、市民ニーズに応えた新たな機能と移転施設機能など、機能別に占める屋内施設の床面積や屋外の敷地面積の割合を表しています。

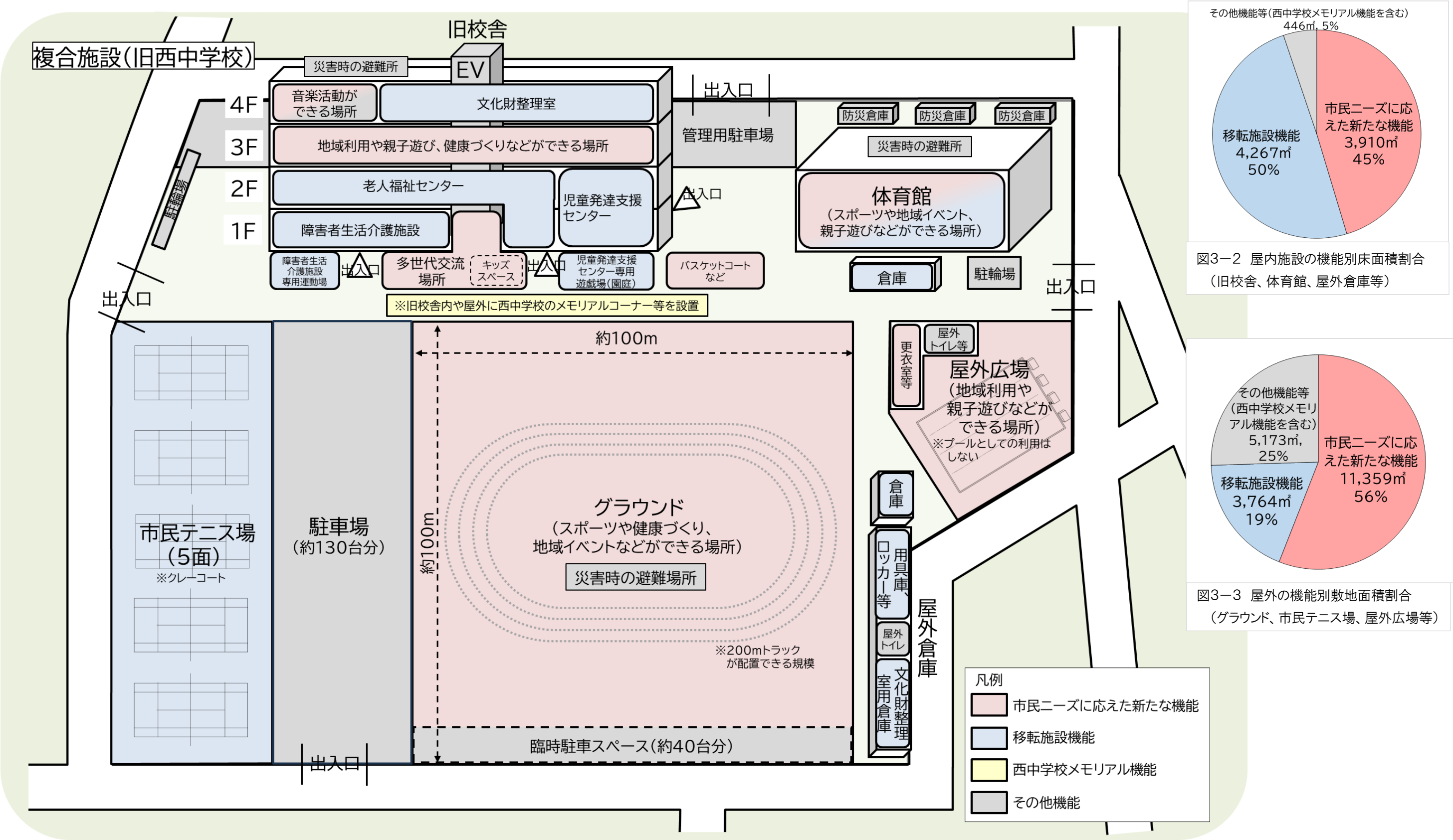


図3-1 複合施設(旧西中学校)の配置図案

3-3 施設機能の基本的な方針等

3-1「施設機能一覧」で整理したそれぞれの機能について、基本的な方針等を示します。

(1) 市民ニーズに応えた新たな機能

①地域利用機能

地域団体や住民などの活動拠点となるスペースを用意するほか地域イベントなどを実施できるようにすることで、地域住民間の交流を促進し、地域社会のつながりの強化や地域コミュニティの活性化を図ります。



②子育て支援機能

こどもを連れて来られる遊び場など子育て世代の憩いの場を用意することで、子育て世代の交流を創出し、こどもの健全な育成と子育てをする保護者の孤立防止や不安の解消、負担軽減を図ります。



③健康増進機能

市民一人ひとりが自分にあった健康づくりを実施できるように健康遊具やウォーキング・ランニングコースなどを整備することで、健康寿命の延伸と活力向上を図ります。



④スポーツ機能

既存の体育館や校庭、テニスコートなどを有効活用し、グラウンドゴルフやバスケットボール、テニス、トラックを利用した運動など、多目的なスポーツ利用※ができるよう整備することで、心身のリフレッシュや体力の維持、向上を図ります。

※複合施設(旧西中学校)のグラウンドは、様々な利用者が多目的なスポーツや交流、その他の機能で活用するため、利用時の占有面積が広く、他の施設利用者に危険が及ぶと想定される球技等については、行わないものとします。



⑤生涯学習機能

旧校舎や体育館、グラウンドを多目的に活用し、豊かな市民生活を送れるよう市民誰もが興味に応じた学習や文化活動を楽しむことで、生きがいの創出やつながりの強化、孤立防止を図ります。



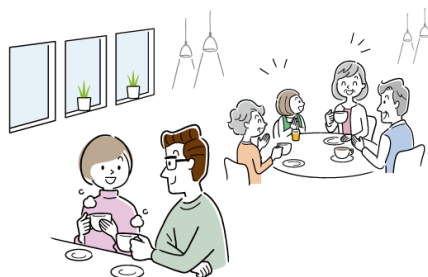
⑥障害者福祉機能

障害がある人も気軽に立ち寄り、スポーツや交流ができる場所を用意することで、障害がある人の活力向上や生きがいの創出を図ります。



⑦多世代交流機能

市の事業や福祉団体によって飲食などができる場を用意し、多世代の市民が楽しく交流することで、市民のつながりの強化や孤立防止を図ります。

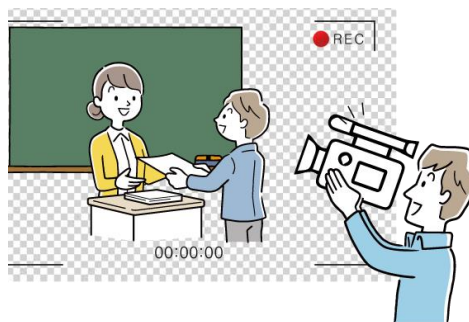


⑧シティプロモーション機能

既存の学校施設である教室や音楽室、体育館などを有効活用し、映画やドラマ、CM、プロモーションビデオなどの撮影ができる場所とすることで、商用利用を図ります。

また、鶴ヶ島を舞台とした映像作品をとおして、市の魅力を積極的にアピールし、知名度向上やイメージアップ、市民の郷土愛の醸成を図ります。

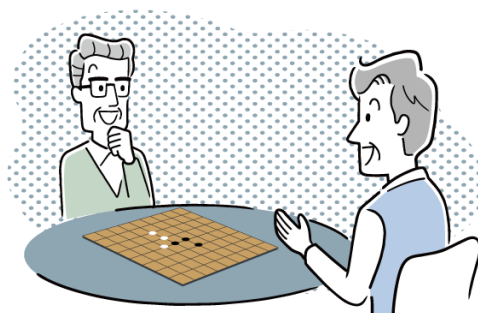
※多目的な施設利用ができるよう、校舎の教室などをプロモーション機能専用の空間として使用する運用は行わないものとします。



(2) 移転施設機能

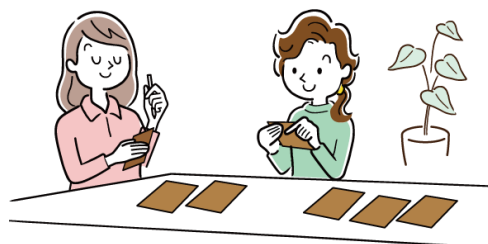
①老人福祉センター「逆木荘」の機能

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいや趣味づくりの機会を提供し、高齢者の社会参加活動を支援する施設の機能です。



②障害者生活介護施設（きいちご）の機能

常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する生活介護施設の機能です。



③児童発達支援センター（旧発育支援センター）の機能

地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、発育支援センターから機能拡充を図った施設の機能です。



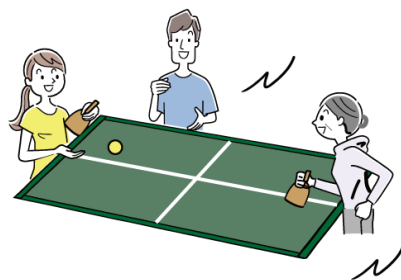
④文化財整理室の機能

埋蔵文化財の発掘調査や整理、遺物や民具などを保管する事務所としての施設機能と、市の文化財の展示や体験学習等が行える施設の機能です。



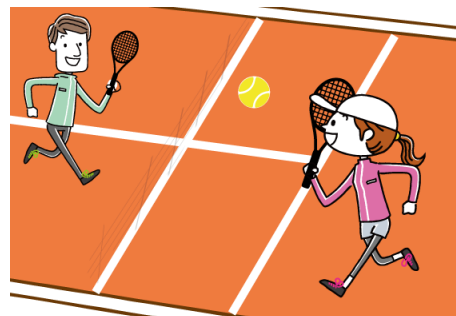
⑤鶴ヶ島海洋センターの体育館機能

市民の健康づくりや体力づくり、コミュニティづくりの場として、いつでも手軽に利用することができる社会体育施設の機能です。



⑥市民テニスコートの機能

既存のテニスコート（クレーコート）を有効活用した、5面のテニスコートです。



（３）西中学校メモリアル機能

複合施設（旧西中学校）の整備後も、閉校にあたってメモリアルコーナーなどを設置することで、西中学校開校以来４１年の歴史や生徒に関する歴史など、西中学校の思い出を残します。



（４）その他機能

①防災啓発、避難所利用機能

災害時に活用できる備品や設備等を備え、災害時の屋外避難場所や屋内避難所として利用できる機能です。

また、防災啓発の場として活用することで、市民の防災意識の向上を図ります。



②地域クラブ活動機能

校舎の音楽室などをこどもたちの地域クラブ活動※の活動場所として活用します。

※学校と地域との連携・協働による、生徒のスポーツや文化芸術の活動



③環境配慮機能

LED 照明への交換による省エネルギー化や太陽光などの自然エネルギーを活用することで、脱炭素化を推進し、環境負荷の軽減を図ります。



④バリアフリー、ユニバーサルデザイン機能

誰にとっても利用しやすい施設となるよう、エレベーターを設置します。

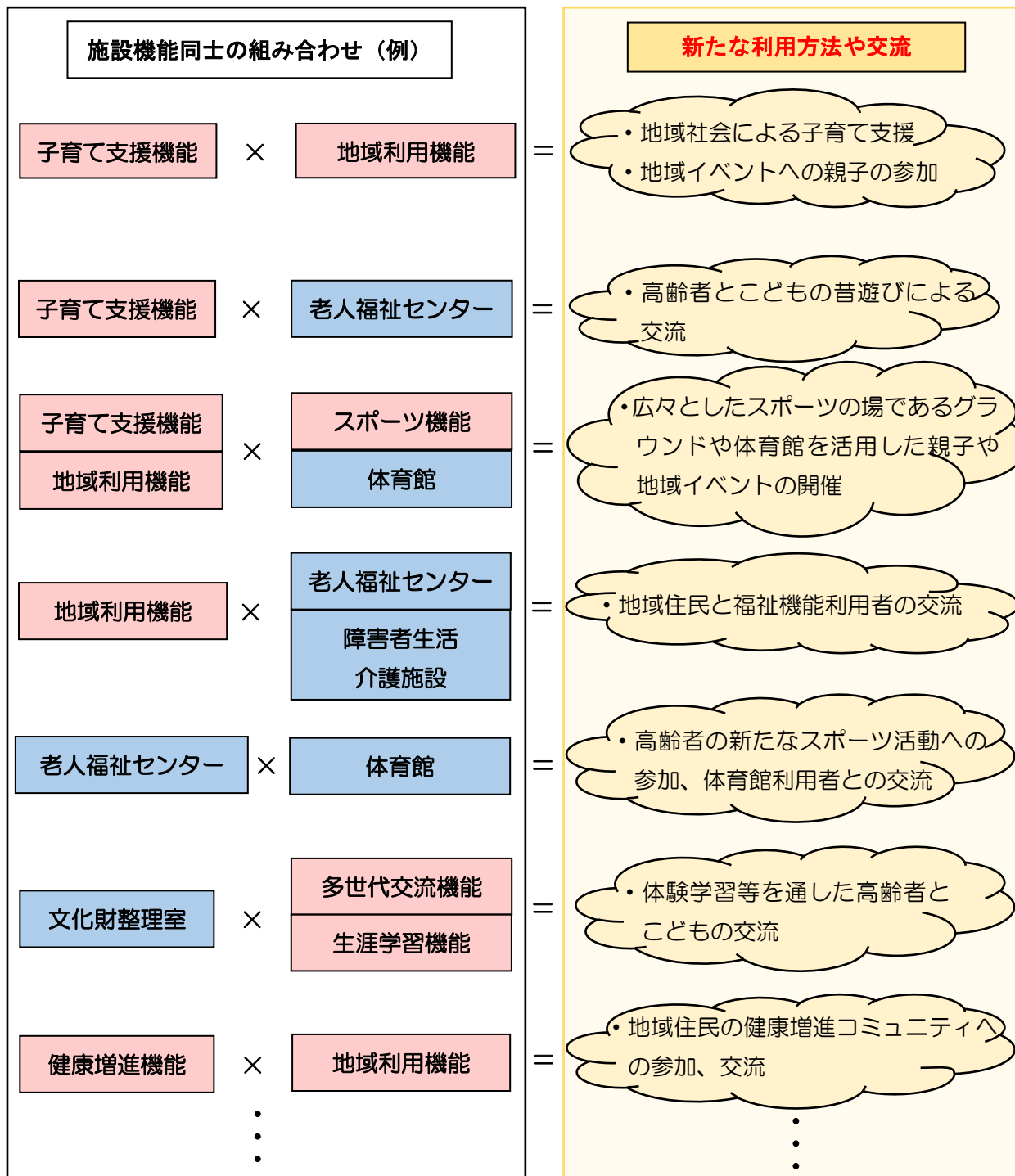
また、スロープの設置や多機能トイレ、視認性を考慮した案内表示の設置など、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図ります。



3-4 新たな利用方法

3-3「施設機能の基本的な方針等」で示した施設機能を集約・複合化することで、新たな利用方法や交流が生まれます。

これについて、図3-4では、「市民ニーズに応えた新たな機能」と「移転施設機能」の組み合わせで生まれる新たな利用方法や交流について、その例を示しています。



凡例

- 市民ニーズに応えた新たな機能
- 移転施設機能

図3-4 新たな利用方法の例

3-5 生まれる相乗効果

「市民ニーズに応えた新たな機能」や「移転施設機能」など、様々な施設機能を集約・複合化することで、新たな利用方法や利用者同士の交流が生じます。

その結果、それぞれの機能が持つ効果が増強されたり、新しい効果が得られたりすることで、つながり強化や活力向上、生きがい創出など、更なる相乗効果が生まれます。

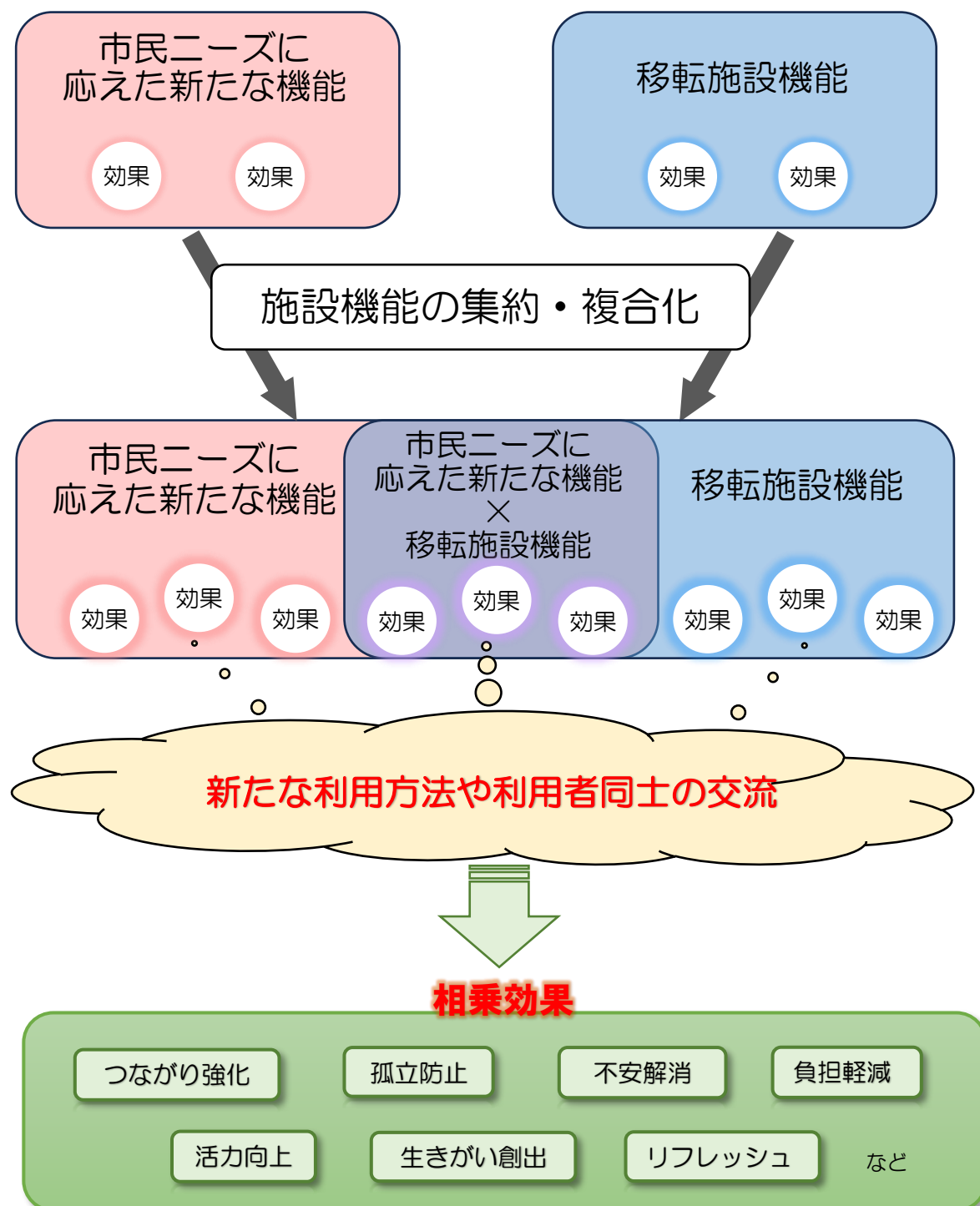


図3-5 生まれる相乗効果

3-6 元気あふれる複合施設

様々な施設機能を集約・複合化した複合施設（旧西中学校）では、新たな利用方法や利用者同士の交流が生まれ、施設利用者が更なる相乗効果を得ることができ、身体的、精神的、社会的に健康で輝くように生き生きとした状態になれます。

このように、市民誰もが、施設の利用をとおり、人と人をつなぎ、より一層の心身の健康維持、増進が図れる複合施設を目指します。



心身共に健やかに 人と人をつなぐ 元気あふれる複合施設

4 整備方針

4-1 整備スケジュール

整備スケジュールは、令和10年度の開設を目指して、令和6年度に基本構想を策定し、この内容に基づき設計等を進める予定です。

なお、大規模な施設整備となるため、関係官公署等との調整や工事の進捗状況によって、スケジュールが変更となる可能性があります。

表4-1 整備スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想の検討 市民や関係団体への意見聴取		設計		工事	複合施設開設

4-2 整備手法

複合施設(旧西中学校)の整備にあたっては、設計や工事段階において、民間資金の活用やノウハウを活かした事業手法を導入できないか、その可能性を調査しました。

民間事業者へヒアリング調査を行った結果、立地条件や既存の学校施設を改修して活用することなどから、民間資金の活用を含めた施設整備にはハードルが高く、導入の可能性は低いことが分かりました。

このため、整備手法については、従来型手法※により、実施します。

※公共施設の建設や維持管理、運営等について、それぞれ行政自ら又は個別に民間事業者に委託して実施する手法。

4-3 維持管理・運営手法

複合施設(旧西中学校)整備後の維持管理や運営方法については、市による直営だけでなく、指定管理者制度など、PPP手法※による事業の実施の可能性を探り、効率的かつ効果的な運用を検討していきます。

※Public Private Partnership の略。公共施設の建設や維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法。

4-4 施設整備の方針

複合施設（旧西中学校）の整備にあたっては、以下の6つを基本的な方針とし、施設整備を進めます。

1. 防災機能の確保や災害時の避難所利用を想定した施設の整備
2. 環境へ配慮し、脱炭素化を推進した施設の整備
3. 近年の気候変動における夏季の猛暑へ対応した施設の整備
4. バリアフリーやユニバーサルデザイン化を推進した施設の整備
5. 既存施設の構造や設備などを可能な限り有効活用した施設の整備
6. 暫定的※¹ではなく、長期的※²な活用を見据えた移転施設の整備

※¹個別利用実施計画に基づき、複合施設（旧西中学校）へ移転する「老人福祉センター」、「障害者生活介護施設（きいちご）」、「児童発達支援センター（旧発達支援センター）」、「鶴ヶ島海洋センターの体育館機能」は、新たに「旧庁舎跡地（新）複合施設（社会福祉、健康増進拠点施設）」や「（新）市民体育館」が建設されるまでの間、暫定施設として、利用するものとしています。

※²個別利用実施計画に基づき、「旧庁舎跡地（新）複合施設（社会福祉、健康増進拠点施設）」の建設時期は、令和22年中まで、「（新）市民体育館」の建設時期は、令和32年度までとしており、具体的な建設時期は、未定となっています。

4-5 周辺地域への配慮

複合施設（旧西中学校）は、不特定多数の利用が想定されることや、既存住宅地内にあることなどから、整備にあたっては、以下の4つを基本的な方針とし、周辺の地域住民の暮らしへの影響に配慮します。

1. 必要な駐車台数を想定した駐車場の整備※
2. 車以外の来訪を促す公共交通の確保（つるバス・つるワゴンのルート変更）
3. 路上駐車抑制や周辺交通の安全確保の対策
4. 近隣住民に配慮した施設運営と防犯対策

※整備する駐車場の規模は、通常時の利用を想定しており、イベントなどの一時的な駐車台数の増加には、校庭部分の一部を臨時に活用した駐車場を開放することで対応することとし、校庭のスペースが可能な限り広く、有効に活用できるようにします。

5 整備費用

学校施設として利用していた建物等を新たに複合施設として活用するためには、改修工事等を行い、整備していく必要があります。

このため、基本構想（案）で示す施設の機能等に基づき、複合施設（旧西中学校）の整備に係る概算整備費用を算出しました。

概算項目は、大きく分けて3つあり、「新たな市民利用に係る整備」として、地域利用や親子利用、多世代交流、健康増進、バリアフリー化などに係る整備に約2億6,700万円、「移転施設に係る整備」として、既存の公共施設を校舎等へ移転する際に必要な設備改修等の整備に約3億8,900万円、「施設維持に必要な整備」として、学校から複合施設へと利用用途を変更する際に必要な法令適合改修や受変電設備改修に約3億1,900万円、総額約9億7,500万円程度となる試算です。（表5－1）

なお、概算整備費用については、基本構想（案）に基づく機能等を全て導入する場合であり、具体的な整備内容やそのグレード、今後の物価上昇の状況等によって、増減が見込まれることから、令和7年度以降の設計段階で詳細な検討を行っていきます。

また、複合施設（旧西中学校）の整備にあたっては、補助金等の有利な財源の活用を検討し、可能な限り財政負担の軽減を図ります。

表5－1 整備費用(項目別)

No	整備項目	整備内容	整備費用
1	新たな市民利用に係る整備	地域利用や親子利用、多世代交流、健康増進、バリアフリー化などに係る改修等	約2億6,700万円
2	移転施設に係る整備	各移転施設に必要な設備改修等	約3億8,900万円
3	施設維持に必要な整備	法令適合改修、受変電設備改修	約3億1,900万円
		合計	約9億7,500万円

■参考資料 1 市民及び関係団体等の意見

1 市民意見調査の概要

複合施設（旧西中学校）は、公共施設の施設機能の移転・集約をするだけでなく、地域住民や子育て世代に求められる機能などを整備し、多様な市民ニーズに対応した施設を目指します。

このため、市では、「複合施設（旧西中学校）基本構想（素案）」を作成し、これに基づき、市民が求める機能などについて、アンケートやヒアリング、市民意見交換会により、市民意見を調査しました。

表[参1]—1 市民意見調査の実施方法

実施方法	概要
アンケート	目 的：多くの市民の意見を調査するため。 方 法：ホームページからの電子回答及び市内12施設にアンケート用紙を設置。 期 間：令和5年10月から11月の2か月間 回答数：310件
ヒアリング	目 的：地域団体や移転施設の関係団体、幅広い世代の市民などからの意見を伺うため。 実施数：25団体及び18名
市民意見交換会	目 的：周辺地域住民などへ、複合施設（旧西中学校）の概要説明と直接意見を伺うため。 方 法：ワークショップ形式による意見交換会 実施日：令和5年10月15日、令和5年10月29日 （計2回実施） 参加者：計14名

2 市民意見調査結果

（1）移転施設の機能について

○市民意見調査の内容

- ・移転にあたって、移転施設が持つ主な機能をそのまま全て移転するのか、移転しなくてもよいと思う機能はないか。
- ・移転施設にその他に必要と思われる新たな機能はないか。

○結果

複合施設（旧西中学校）へ移転する施設機能の内、移転しなくてもよいと思う機能として回答の得られた市民意見は、アンケートでは310件中21件、ヒアリングでは25団体及び18名から1件、市民意見交換会では計14名から2件ありました。

また、移転施設にその他に必要と思われる新たな機能として回答の得られた市民意見は、アンケートでは310件中5件、ヒアリングでは25団体及び18名から7件あり、市民意見交換会では、意見はありませんでした。

(2) 新たな機能について

①市民意見全体

○市民意見調査の内容

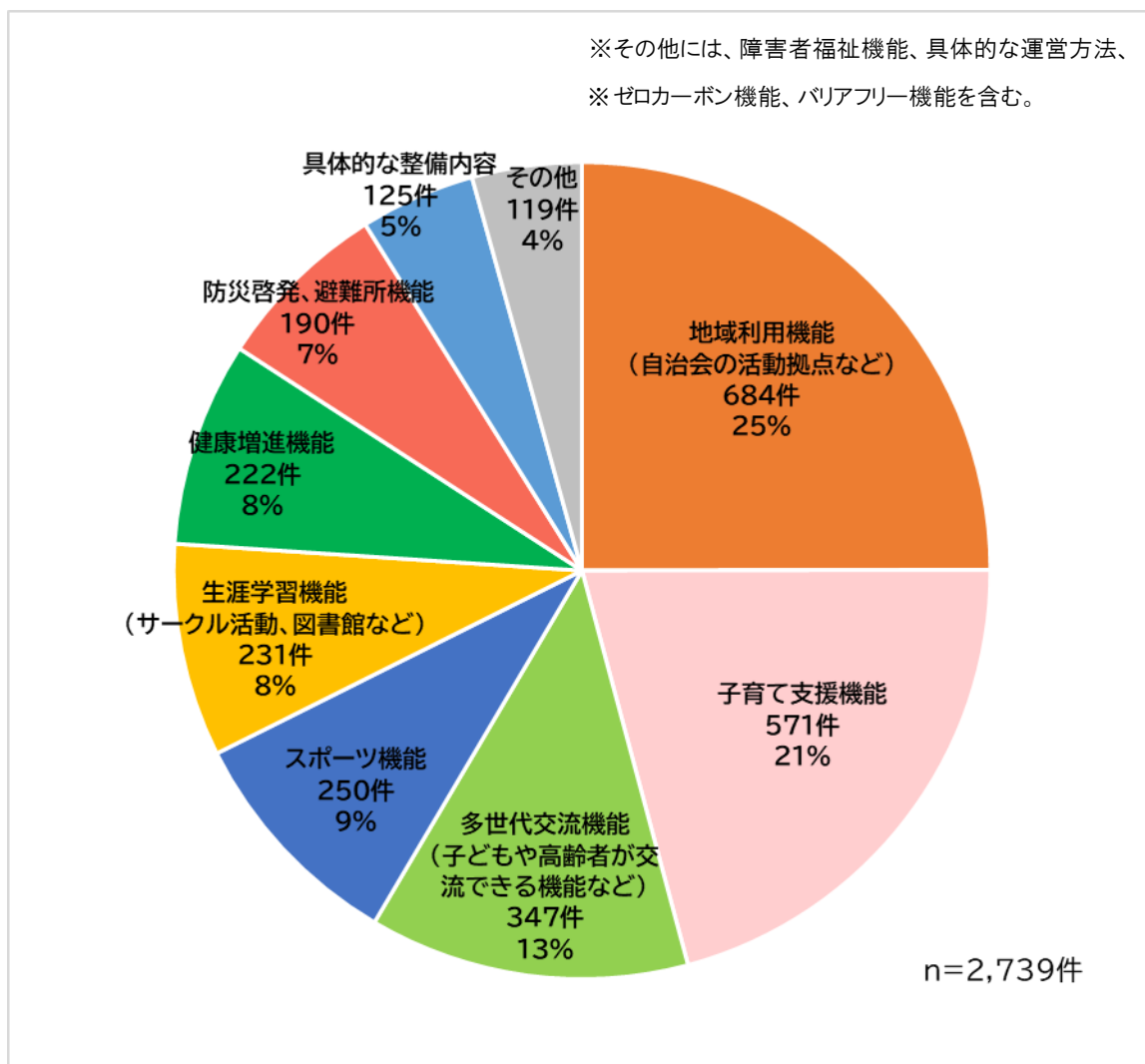
複合施設（旧西中学校）へ移転、集約する施設の他に、新たな機能について、校舎や体育館、校庭、学校プールにおいて、市民はどのような機能を求めているか。

○結果

[市民意見合計件数] 合計 2,739件 ※新たな機能以外の意見は除く

[意見が多かった新たな施設機能]

- ・自治会の活動拠点など、地域利用機能の意見 684件（25%）
- ・こどもの遊び場など、子育て支援機能の意見 571件（21%）
- ・子どもから高齢者までが交流できる利用など、多世代交流機能の意見 347件（13%）



図[参1]—1 市民が求める複合施設の新たな機能の割合

②市民意見の内、世代別と地域住民の意見

複合施設（旧西中学校）の整備に当たっては、特定の世代だけの施設とならないように、幅広い世代の市民意見が重要であると考えます。

また、地域に新たに整備される施設であることから、西中学校周辺の地域住民からの意見も重要であると考えます。

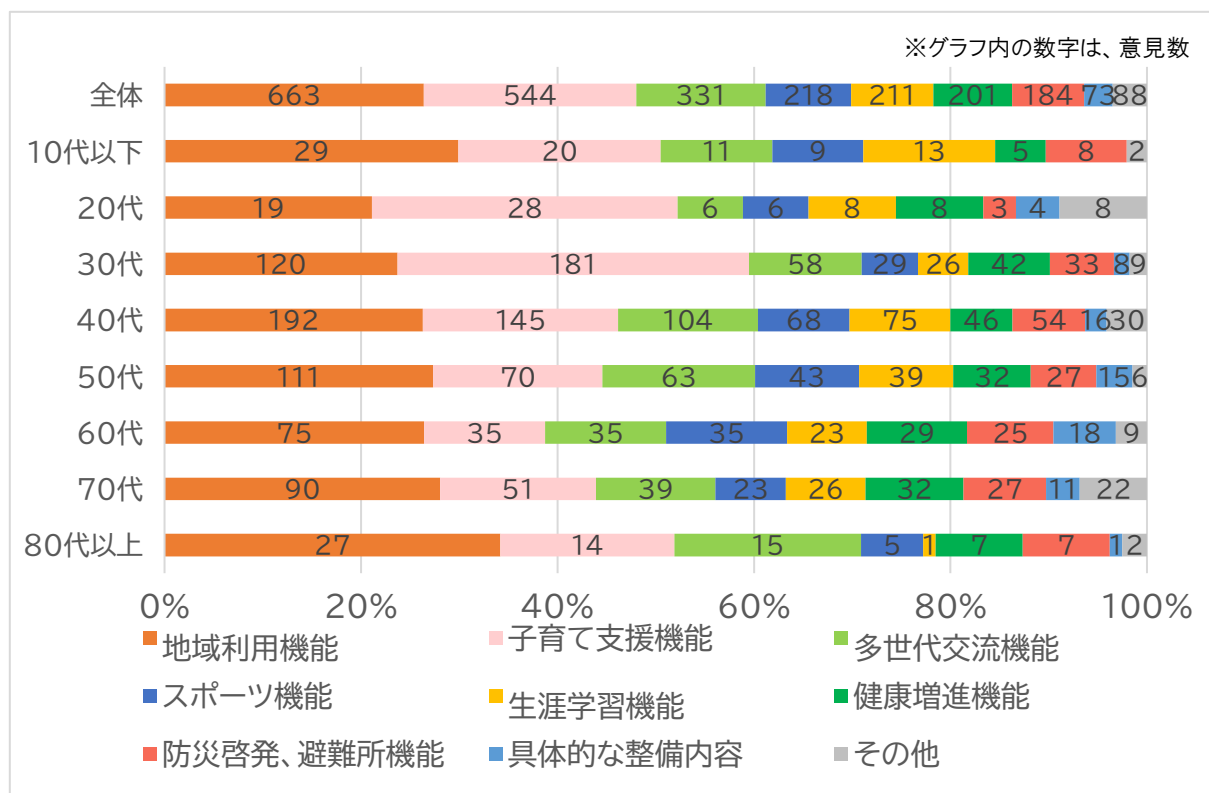
このため、全ての市民意見から、世代別と地域住民の市民意見が分かるように、結果をまとめました。

○世代別の市民意見

〔市民意見合計件数〕 合計 2, 5 1 3 件 ※アンケートにおける年代未回答の意見は除く

表〔参1〕—2 各世代が求める施設機能

世代	求める施設機能
共通事項	地域利用機能が多く求められている。
10代以下	地域利用機能が、他の世代と比べ、特に多く求められている。
20代	子育て支援機能が、他の世代と比べ、特に多く求められている。
30代	
40代	
50代	地域利用機能が多く求められている。
60代	共通事項の他、健康増進機能が他の世代と比べ、多く求められている。
70代	
80代以上	・地域利用機能が、他の世代と比べ、特に多く求められている。 ・多世代交流機能が、他の世代と比べ、多く求められている。



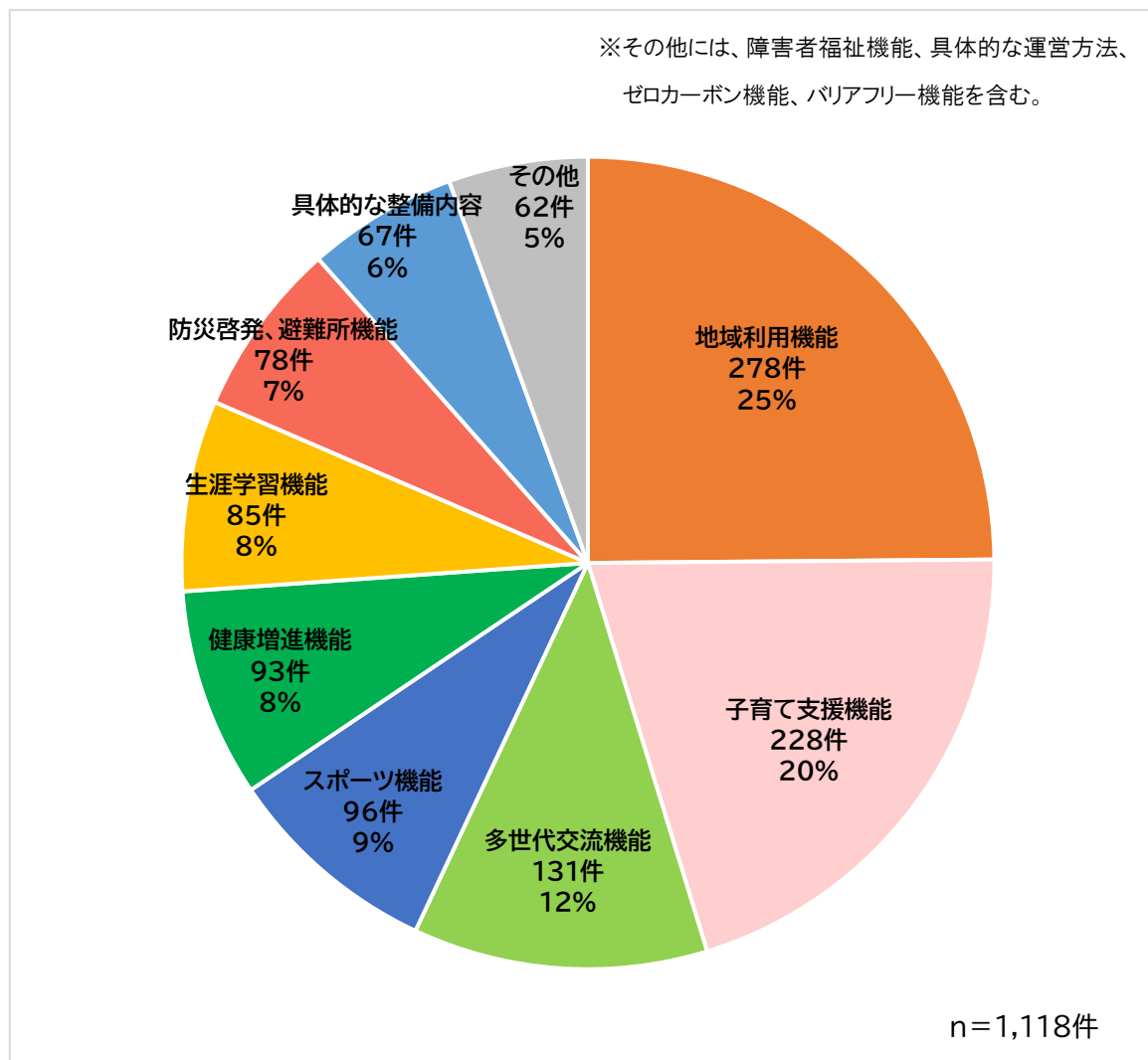
図〔参1〕—2 世代別の市民意見割合

○地域住民の意見

[市民意見合計件数] 合計 1, 1 1 8 件

[意見が多かった新たな施設機能]

- ・自治会の活動拠点など、地域利用機能の意見 2 7 8 件 (2 5 %)
- ・こどもの遊び場など、子育て支援機能の意見 2 2 8 件 (2 0 %)
- ・こどもから高齢者までが交流できる利用など、多世代交流機能の意見 1 3 1 件 (1 2 %)



[参1]—3 西中学校周辺の地域住民が求める新たな機能の割合

(3) 西中学校メモリアル機能について

○市民意見調査の内容

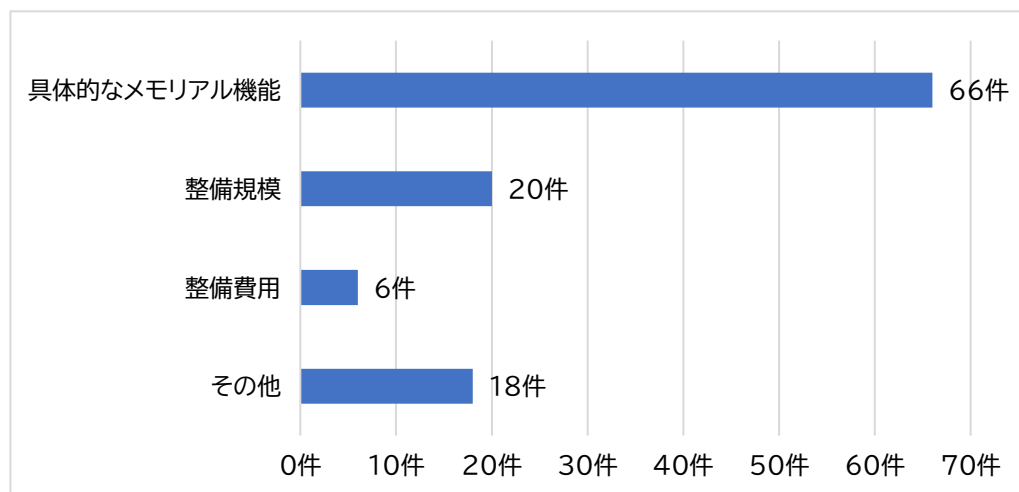
西中学校メモリアル機能について、内容や思い出の残し方、その他、西中学校の思い出を残すために必要だと思うものなどはあるか。

○結果

〔市民意見合計件数〕 合計 110 件

〔項目ごとの意見数〕

- ・思い出の残し方など、具体的なメモリアル機能の意見 66 件
- ・西中学校メモリアル機能の場所や広さなど、整備規模の意見 20 件
- ・西中学校メモリアル機能にかかる費用など、整備費用の意見 6 件
- ・その他西中学校メモリアル機能に係る意見 18 件



〔参1〕—4 西中学校メモリアル機能における意見数(項目別)

(4) 複合施設（旧西中学校）周辺の地域住民への配慮について

○市民意見調査の内容

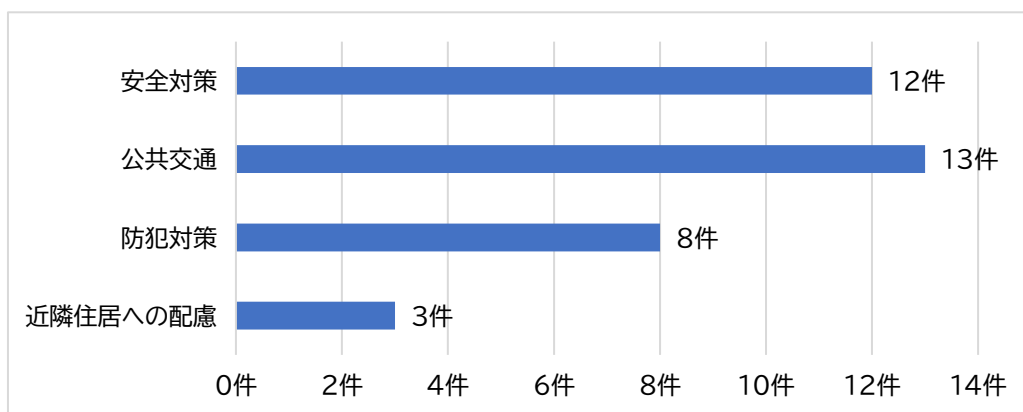
既存の住宅地内にある西中学校が、複合施設に変わることで、これまでなかった不特定多数の利用が想定されることなどから、周辺の地域住民の暮らしへ影響が及ばないように、どのような事項を配慮すべきか。

○結果

〔市民意見合計件数〕 合計 36 件

〔項目ごとの意見数〕

- ・十分な駐車場の確保など、安全対策に係る意見 12 件
- ・つるバス・つるワゴンの充実など、公共交通に係る意見 13 件
- ・防犯カメラの設置など、防犯対策に係る意見 8 件
- ・隣接する住宅街への配慮の必要性など、近隣住居への配慮に係る意見 3 件



〔参1〕—5 地域住民への配慮における意見数(項目別)

3 移転施設の機能に係る市民意見一部抜粋

(1) 移転施設の機能に係る市民意見一部抜粋

機能	意見	方法
移転しなくてもよいと思う機能	市民テニス場はいらないと思う。	アンケート
	老人福祉センター「逆木荘」のそば道場はいらない。ほかの機能すべて移転希望します。	アンケート
	老人福祉センターの風呂はなくてもよいと思う。	ヒアリング
	老人福祉センターの浴室まで、移転先に整備する必要があると思う。市がコストのかかる整備や維持をするのではなく、民間の温浴施設の利用チケットを配布するなど、対応できるのではないか。	市民意見交換会
移転施設にその他に必要なと思われる新たな機能	屋内運動施設、テニスコート等にはシャワー室、更衣室、ナイター設備が必要である。	アンケート
	市民テニス場 クレイコートで照明をつけて欲しい	アンケート
	老人福祉センターでは、雨天でもグラウンドゴルフや輪投げ、ビリヤードなど健康づくりができるようにしてほしい。	ヒアリング

(2) 新たな機能に係る市民意見一部抜粋

①施設場所ごとの意見

【校舎】

機能	意見	方法
地域利用機能	地域支え合い協議会の活動拠点として利用できたらよいと思う。	市民意見交換会
	自治会館を持たない自治会は、複合施設（旧西中学校）の校舎が使えるようになると、色々活動できることが増えてよいと思う。	ヒアリング
子育て支援機能	様々な年代のこどもが年齢に合わせた部屋で遊べるようにしたら良いと思います。ママ友同士の交流も出来て地域の輪が広がると思います。	アンケート
	子育て世代が利用できるようベビールームや調乳室が必要だと思う。イベントがあっても利用しやすいよう、可能ならば複数か所あってよいと思う。	ヒアリング
多世代交流機能	カフェの設置を希望する。自動販売機の設置程度でも構わない。	市民意見交換会
	高齢者が昔遊びをこどもに教えるなど、世代間交流ができるとうよいと思う。	ヒアリング
生涯学習機能	市内在住の方で作った絵や作品等の販売が出来る場所はどうでしょう。	アンケート
	既存の音楽室を活用して、音楽の活動ができることは、よい機能だと思う。	ヒアリング
健康増進機能	老人福祉センターに健康器具があるので、校舎にこれを用意した部屋があるとよい。	アンケート
防災啓発、避難所機能	単なる避難所としての機能だけではなく市内全体の地域防災力を向上させるために、共に学び、企画し、意見交換・議論ができる場が欲しい。	アンケート
	恒常的に災害時に使えるものなどを用意しておくのもよいと思う。	ヒアリング

次ページに続く➡

機能	意見	方法
その他	高齢の人が不自由なく利用できるようにエレベーターを設置してほしい。	市民意見交換会
	フィルムコミッション※としての設備。市内にＩＣが２つもあり利便性がよいので、もっと誘致すべきと考える。	アンケート

※映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関です。

【体育館】

機能	意見	方法
地域利用機能	ステージを活用した音楽コンサートやピアノの発表会を行えるようにした方がよいと思う。	市民意見交換会
	ステージを活用した地域集会や親子で遊べるような利用は、自治会活動でも衰えているので、そこと一体的に考えていけるとよいと思う。	ヒアリング
子育て支援機能	こどもたちが一堂に集まれるホールがあると良い。	ヒアリング
	こどもが１階で遊んでいる間に、親が２階でスポーツジムを利用できたら嬉しい。	
生涯学習機能	太極拳などの活動の際に、ポーズの確認などをするので、壁面に鏡があってほしい。	ヒアリング
健康増進機能	老人福祉センターにある健康器具を体育館に持ってきて、使えるようにするとよい。	ヒアリング
防災啓発、避難所機能	世界中に災害が多く起きている。災害時優先で考えていく必要がある。	アンケート
その他	車いすバスケットなど、障害がある方もスポーツ利用ができると良い。	ヒアリング

【校庭】

機能	意見	方法
地域利用機能	自治会館を持たない自治会は、複合施設（旧西中学校）の校庭が使えるようになると、色々活動できることが増えてよいと思う。	ヒアリング
子育て支援機能	子育て世代やこどもたちが、イベントが重なっても利用しやすいよう校舎だけでなく、屋外にも利用しやすい空間を複数用意してほしい。	ヒアリング
スポーツ機能	スリーオンスリーのコートがあるとよいと思う。コートは一面だけどゴールは４面にあって、ゴールの練習に特化していたらよい。	ヒアリング
	屋外ランニングコースとして、陸上トラックを整備してほしい。	市民意見交換会
健康増進機能	老人福祉センターでやっているようにグラウンドゴルフをやりたい。	ヒアリング
防災啓発、避難所機能	平時はベンチだが、板を外すと鉄格子が敷いてあって、火を起こし、かまど代わりにできるものがある。また、類似したもので、ベンチの板を外すとマンホールがあってトイレ替わりになるものもある。こういったものを防災機能として導入するのはどうか。	ヒアリング
具体的な整備内容	テニスコートは、砂入り人工芝コート（オムニコート）に整備してほしい。	市民意見交換会

次ページに続く➡

機能	意見	方法
その他	施設内で障害者も健常者も含めて、安全に歩けるコースがあるとよいと思う。	市民意見交換会

【プール跡地】

機能	意見	方法
地域利用機能	屋外休憩所としての利用があればよいと思う。	ヒアリング
子育て支援機能	水道施設が継続的に使用できるなら、2～3歳のこどもが遊べる浅い水場があっても良いと思います。	アンケート
多世代交流機能	お茶やコーヒーを楽しめる場所であってほしいです。友人とおしゃべりしたり、ゆっくり自然を楽しむ場。お花など植える。	アンケート
健康増進機能	土地が余っていれば市民農園があると、高齢者の楽しみになると思う。	ヒアリング
その他	太陽光発電を設置し、その下で水耕栽培するのもよいのではないか。	ヒアリング

②世代別意見

世代	意見	方法
10代以下	・ 自習室を作ってほしいです。 ・ 太陽光を有効活用できるようにソーラーパネル等を設置した環境に配慮した施設になったらステキだと思います。 ・ 不登校のこどもが通えるようなフリースクールや第3の居場所を設置して欲しいです。	アンケート
20代	・ 様々な年代のこどもが年齢に合わせた部屋で遊べるようにしたら良いと思います。ママ友同士の交流も出来て地域の輪が広がると思います。	アンケート
	・ 子育て世代が利用できるようベビールームや調乳室が必要だと思う。イベントがあっても利用しやすいよう、可能ならば複数か所あってよいと思う。 ・ 高齢者とこどもが交流できるようなイベントがあったら、需要があると思う。	ヒアリング
30代	・ 子連れでも利用できるキッズスペースのあるカフェみたいなのができたらうれしい。	アンケート
	・ 3階で、PTAの集会を土日にできるとありがたい。 ・ 色々な人が交流できるカフェがあるとよいと思う。	ヒアリング
40代	・ こどもの遊び場が少ないので休日のたびに困ってしまいます。お金がかからず、こどもの体力や筋力が楽しく向上でき、ボール遊びや花火など、ルールを守ってできる限り制限の無い場所がほしいです。	アンケート
	・ 若い世代のバンド活動の練習場所が少ないので、音楽室でできるようになるとよいと思う。 ・ 部活動の地域移行に向けて、体育館などを使えるとよいと思う。	ヒアリング

次ページに続く➡

世代	意見	方法
50代	・校庭でも良いのですが、こどもたちに人気のカードゲームの大会をしたり、コマ回しなどの伝統的な遊びをお年寄りとかどもで楽しんでもらったり。皆で集まる楽しみの場として活用すると、喜ばれるかと思います。	アンケート
	・飲食ができるカフェがあるとよいと思う。 ・雨の日に親子が遊べたり、映画の上映会ができればよいと思う。	ヒアリング
60代	・一階にレストランカフェなどの飲食提供施設。お弁当が食べられる飲食スペース。飲料、食品を販売する自動販売機の設置。食事をとることのできるスペースの確保。	アンケート
	・バリアフリーの観点からエレベーターの設置をしたほうが良いと思う。	ヒアリング
70代	・お茶やコーヒーを楽しめる場所であってほしいです。友人とおしゃべりしたり、ゆっくり自然を楽しむ場。お花など植える。	アンケート
	・人が集まる施設なので、食堂や喫茶があるとよいと思う。	ヒアリング
80代以上	・既存の調理室を利用し高齢者と小中高生との交流。	アンケート
	・パーゴラ部分と教室を一体としたカフェがあれば、地域住民の交流が生まれてよいと思う。	ヒアリング

③地域住民の意見

機能	意見	方法
地域利用機能	・既存の音楽室を活用した音楽活動ができる利用はよいと思う。自治会でも場所がないので、活用したい。	ヒアリング
	・全地域用の施設のため、予約が取れるのか不安だが、自治会行事で、盆踊りで利用できたらありがたい。	市民意見交換会
子育て支援機能	・こどもが雨の日でも安心して遊べる場所にしてほしい。ボール禁止の公園が増える中で、こどもたちの遊び場の確保をこの機会に考えて頂きたい。	アンケート
	・小さいこどもが遊べる遊具などがあれば、大きいこどもは校庭でスポーツをしている間に、親はここで小さいこどもを見てられるのでよいと思う。	ヒアリング
多世代交流機能	・喫茶店のような、軽くお茶を飲みながら休憩できたり、憩いの場となったりするような機能があるとよいと思う。	市民意見交換会
	・こども、若者、お年寄りの三世代が共存できる施設としていく必要がある。	アンケート
スポーツ機能	・野球などができたらよいと思うけど、それをやっているときにこどもが入ってくると危ないし、他のスペースが利用不可になってしまうので、一長一短あると思う。	ヒアリング
	・運動公園の様な施設を西にも作って欲しい。(ウォーキングできるような)	アンケート
健康増進機能	・一部を公園のようにして健康器具のような、散歩がてら使えるような遊具を置いてはどうか？遊具や足ツボ刺激の道とか。	アンケート
生涯学習機能	・囲碁将棋ができる場所がほしい。	市民意見交換会

次ページに続く➡

機能	意見	方法
防災啓発、避難所機能	・防災センターを作ってほしい。	ヒアリング
具体的な整備内容	・たたみ張りでコタツがあったり、ホッとする空間を作ってほしい。	アンケート
	・スポーツをした後に利用できるシャワールームを設置した方がよいと思う。	市民意見交換会
その他	・旧西中学校の複合化だけでなく、その他の公共施設も再編、再配置を計画しているということを知らなかったので、今回のヒアリングでこのことを知れてよかった。	ヒアリング

(3) 西中学校メモリアル能に係る市民意見一部抜粋

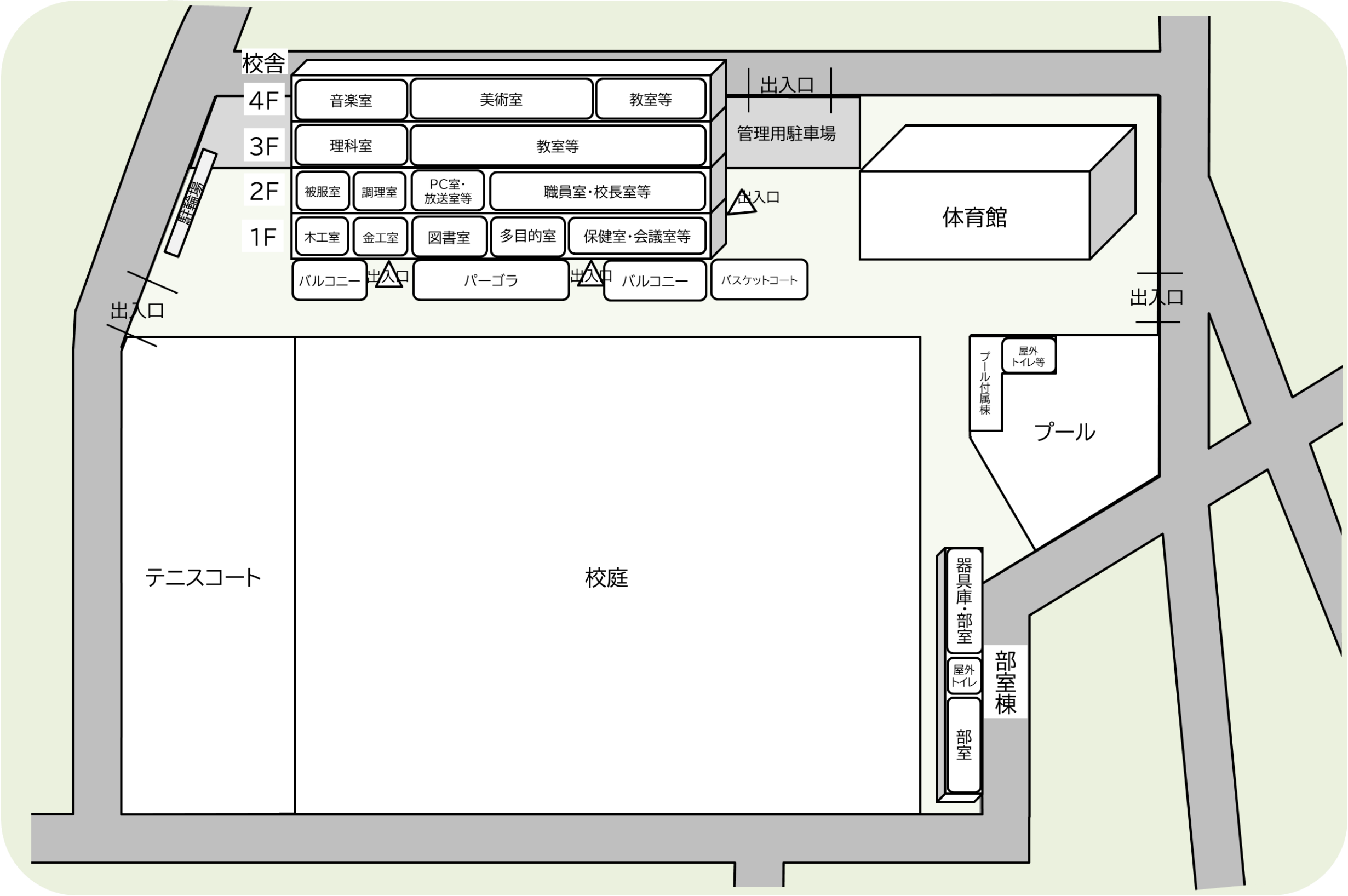
項目	意見	方法
具体的なメモリアル機能	デジタルで残していくことが望ましい。保存物劣化や設置場所の課題を解決できるため。	アンケート
	教室や黒板、机や椅子をそのまま残し、メモリアルコーナーを作ってほしい。	市民意見交換会
整備規模	多くの人が集まるスペースにパネルが1、2枚あるくらいでよいと思う。	市民意見交換会
整備費用	西中に在学した方々には思い出があるかもしれませんが、これにあまり重きを予算かけしなくてもよいのではないのでしょうか。記念碑設置などは反対です。	アンケート
その他	生徒だけでなく先生も思い出のある場所だと思うので、そういう人達の意見を聞いて整備するのは良いと思う。	ヒアリング

(4) 複合施設（旧西中学校）周辺の地域住民への配慮に係る市民意見一部抜粋

項目	意見	方法
安全対策	何か大きなイベントをするなら、更に臨時の駐車場が必要だと思う。	ヒアリング
	車やバスの来場ルートなどを危険が無いよう整備していく必要があると思う。	市民意見交換会
公共交通	子どもを連れて複合施設（旧西中学校）に行くのであれば、公共交通の整備など、アクセスを考えなければならない。	ヒアリング
	つるバス、つるワゴンが複合施設（旧西中学校）に来るようにするのは必須だと思う。	市民意見交換会
防犯対策	防犯カメラがあった方がよいと思う。	ヒアリング
	暗いと危ないので、街灯や防犯灯があった方がよい。	市民意見交換会
近隣住居への配慮	西側に住宅街が隣接しているため、特に配慮が必要であると思う。	市民意見交換会

■参考資料 2 西中学校の現況図

西中学校の現況図は図〔参2〕－1のとおりです。この施設を改修し、複合施設（旧西中学校）を整備します。



図〔参2〕－1 西中学校現況図

複合施設（旧西中学校）基本構想

（案）

令和6年12月 策定

発 行 鶴ヶ島市

編 集 鶴ヶ島市役所 総合政策部 資産管理課

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

TEL 049-271-1111 FAX 049-271-1190